4/18 赤旗

シリーズ 待ったなし！ 戦争法廃止

南シナ海で戦略的寄港活発化

海自 米軍追随の艦艇派兵すでに

3月29日の戦争法（安保法制）施行を受け、海上自衛隊は、中国と周辺国の領有権紛争が続く南シナ海で戦略的な寄港や訓練を活発化させています。政府は通常の活動だと強調しますが、中国を念頭に置いたものであるのは確実です。しかし、自衛隊の活動拡大は、南シナ海問題の解決に資するどころか、逆に軍事的緊張を高めるだけです。

4月12日、練習航海中の海自護衛艦2隻が、南シナ海へ面したベトナム南部のカムラン湾国際港へ寄港しました。同湾は、係争地の南沙、西沙諸島に近く、ベトナム戦争でも軍港として利用された軍事上の要衝。海自艦の入港は戦後初めてのことでした。

カムラン湾への寄港を象徴として、4月に入ってせきを切ったように、海自艦が南シナ海に姿を見せています。12日から始まったインドネシア主催の多国間共同訓練には、大型ヘリ空母「いせ」が参加。同艦は26日に、フィリピンのスービック港へも寄港します。

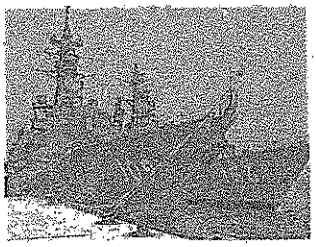

12日、ベトナム南部カムラン湾に寄港した海上自衛隊の護衛艦「ありあけ」（左）と「せとぎり」（時事）

覇権維持狙う

「南シナ海における自衛隊活動を、情勢が日本の安全保障に与える影響を注視しつつ検討する」

安倍晋三首相は戦争法強行後の昨年11月、オバマ大統領との会談でこう強調しました。米国が昨年初めて公表した「アジア太平洋海洋安全保障戦略」によると、領有権問題では中立の立場をとりつつ、同海域で中国軍に崩されつつある米軍の優位性を堅持する方針が示されています。

同「戦略」が取り組みの中心にあげるのが、①他国軍との共同訓練・演習②寄港③「航行の自由作戦」などの活動です。これらには軍の存在感を示して中国をけん制する一方、他の係争国を米側に取り込んでアジア太平洋での覇権を維持する狙いがあります。

海上自衛隊の寄港・訓練場所

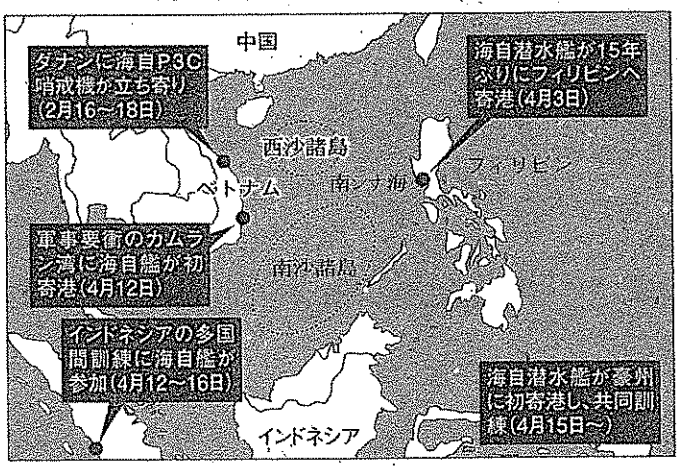

海自艦の新たな動きは、「戦略」の取り組みのうちの二つに忠実に従う〝肩代わり〟に他なりません。

戦争法の一部である米軍等の防護規定（自衛隊法95条2）を使えば、米軍と中国軍との偶発的な衝突が発生した場合に、現場自衛官の判断で攻撃が可能となります。さらに、海自はイージス艦にCEC（共同交戦能力）と呼ばれる最新のデータ共有システムの搭載を進めており、米軍との情報の一体化が飛躍的に進みます。南シナ海での共同行動を通じ、自衛隊が事実上、米艦隊の一部になる危険があります。

安倍政権は南シナ海での自衛隊活動の拡大と一体に、関係国へ兵器の供与や輸出なども進めています。

外交努力こそ

中国による南沙諸島での人工島造成やレーダー設置、西沙諸島でのミサイルや戦闘機の配備の動きは、「紛争を複雑化あるいは激化させ、また平和と安定に影響を与えるような行動を自制する」と規定した「南シナ海行動宣言」に反するものです。

軍事対応の応酬が緊張を高める結果にしかならないことは、この間の経過からも明らかです。戦争法の発動は、「行動宣言」に示された対話による解決に逆行するものです。関係国のこうした解決に向けた取り組みを促す外交努力こそ日本には求められています。

（池田晋）